

広報

しべつ

'85.6



1985年は
国際森林年です。

標津町では5月23日
国際森林年を記念して
アカエゾマツ 1,600本
を金山風景林に植樹し
ました。

ことしの町道新設改良舗装工事 下水道污水管梁工事決まる!

町では住よい町づくりの基本となる道路上水道、下水道の整備を年次計画ですすめています。今年度も昨年に引き続き町道改良舗装工事、特環公共下水道污水管梁工事を行ないます。

ことしの主な道路整備力所は十三カ所(町道関係分)、下水道污水管梁工事力所三カ所となっております。

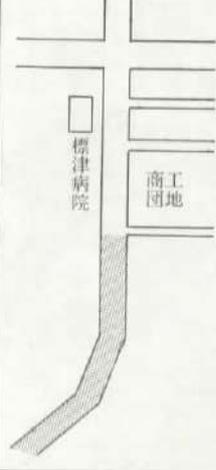
また、今月号でお知らせした以外にも、工事計画がありますが、国の補助金などが決まり次第工事を実施します。

さらに、町道の小破補修については、道路工事とは別に、町が計画的に補修を実施していくことにしています。

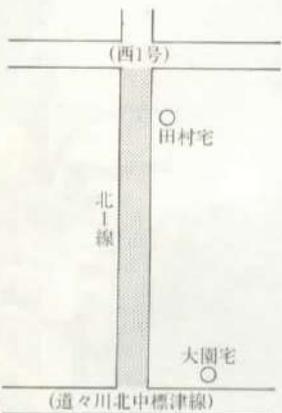
標津西3条通り改良工事
延長 180 m



標津川北線舗装工事
延長 519 m



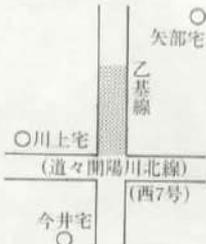
川北北1線地区工事
延長 552 m



川北市街西4丁目改良舗装工事
延長 42 m

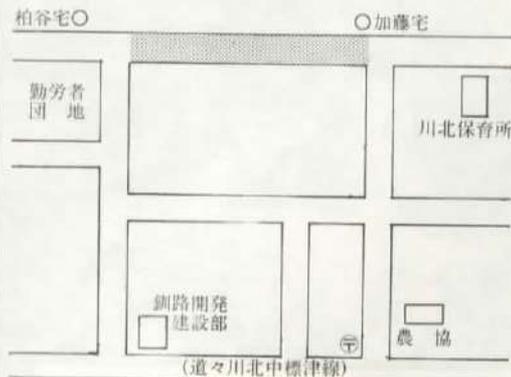


川北基線地区工事
延長 480 m

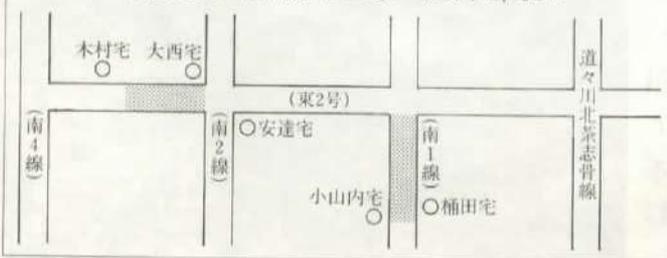


町道新設改良舗装工事

川北市街西3条の1新設改良舗装工事 延長 194 m



川北東2号・南1線地区工事 延長 2,194 m



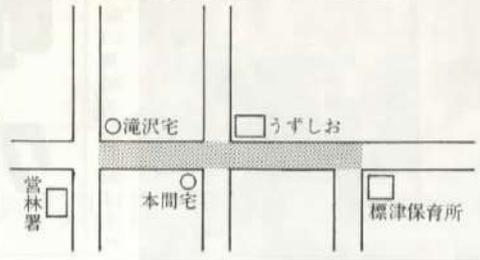
川北北1線地区工事 延長 298 m



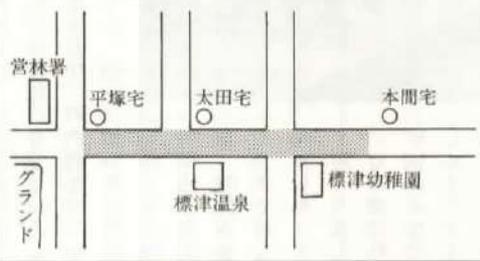
新川上町公営住宅
道路舗装工事
延長 500 m



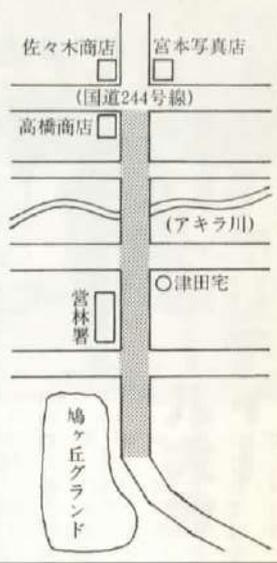
標津西2条通り舗装工事 延長 240 m



標津西3条通り歩道舗装工事 延長 260 m



標津南4丁目通り舗装改修工事
延長 349 m

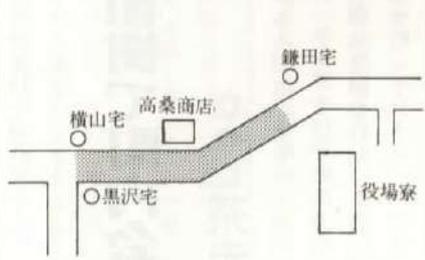


工事中ご迷惑を
おかけしますが
よろしく!

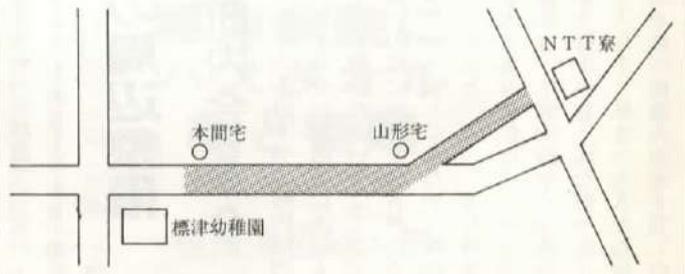
この町道工事、下水道工事のため、工事にかかる道路では、片側通行または全面通行止めなどの交通規制が行われます。工事中は大変ご迷惑をおかけ

特環公共
下水道
汚水管梁工事

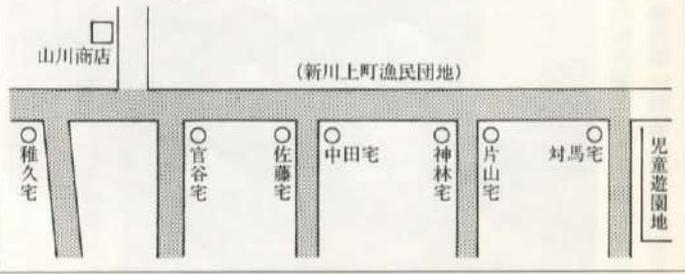
標津西3条第4工区 延長 70 m



標津西3条第5工区 延長 140 m



標津西2条第1工区 延長 490 m



しますが工事の早期完成のためにも、ご協力をお願いします。また、工事中は歩行者のために安全道路を確保しますが、工事カ所を通行の際は、足元に十分注意をお願いします。更に、付近にお住いの方には、騒音・振動などご迷惑をおかけしますが、重ねてご協力をお願いします。

工事中ご迷惑をおかけしますが
よろしく!



い合せは、町道工事については役場建設課に、また、下水道工事については役場上下水道課までお願いします。

町内各地で クリーン活動



町内会の清掃活動で街はきれいに

さわやかな風、さらさらとしたみどり。日曜日、休日ともなるとわたしたちの足は、スポーツ、ハイキング、ドライブなどへと導かれます。

でも、駐車場や公園、道路わきなどに、空カン、空ビン、ゴミくずなどの数々。これでは、はずむ心をしゅんとさせてしまうものです。

こんな景色にさようならしようとして五月中、町内各地で、ゴミ拾いや、花だん整備、公共施設の周辺整備などが、町民みなさんの手で行なわれました。

みどり美しい六月の標津町を町民みんなで楽しめそうです。

空カン、ゴミの投げ捨てはやめて必ず持ち帰る。この自然へのやさしい心づかいが「美しい街標津町」を保つことではないでしょうか。

市街地区で一斉清掃

標津・川北・忠類地区の町内会

冬の間たまった道路の砂やゴミを一掃しようと標津・川北・忠類の市街地区の全町内会が一斉清掃を行いました。

清掃を行なったのは忠類町内会が五月五日、標津・川北地区の町内会が五月十二日で、朝早くから午前中行なわれました。

各町内会ごとに竹ぼうき、ゴミ袋、スコップなどを持ち寄って自分たちの町内会のすみずみまで清掃を行いました。

この活動は毎年行なわれているもので、ゴミ袋の中は空カンや紙くずなどですぐにいっぱいになるといった状況でした。

また、舗補道路のわきにたまった砂ほこりは、竹ぼうきで集められ、道路はみちがえるようにきれいになりました。

集まったゴミや砂ほこりは、それぞれの町内会でトラック等に積まれ、ゴミ焼却場まで運ばれました。

町では、この清掃活動に対しゴミ運搬代として一万円を助成しました。

「みんなの手できれいな街を」ぜひ続けたいものです。

植樹で町内会館の周辺整備

茶志骨町内会

五月九日、茶志骨町内会（会長大石正一さん）では、町内会館周辺の環境整備を行いました。

町内会館にそれぞれ、トラック、ター、トラック、スコップなどを持ち寄り手わけして作業を行ないました。

これらの木はすべて町内会の人たちが自分たちの家にあるものを持ち寄ったということで、特に、山桜については各戸から一本ということでしたが、町内会のために二本、三本と持参した人もありました。

環境整備の主なもの植樹で会館入口の両側には約二・五メートルのオンコを一本ずつ植えました。また、会館の南側には山桜を二十本ほど植えました。

作業は、午前十時から午後四時まで行なわれ、穴を堀ったり土を入れたり集まった人たちはさすがに疲れぎみのようでした。

五月末から六月初めには、植



会館入口にオンコ植樹

えた桜が満開に花を咲かせ、町内会の憩いの場となることでしょう。

24時間チャリティー ソフトボール大会

●8月24日午後6時プレールボール

標津町社会福祉協議会では、昨年に引き続き今年も「二十四時間チャリティーソフトボール大会」を計画しています。

今年も、八月二十四日(土)午後六時から翌日二十五日(日)午後六

時までの二十四時間で、時間は一時間ちがいますが「二十四時間テレビ愛は地球を救う」の番組放送に合せています。

昨年は、二百二回戦の末、海地区「サーモンパワーズ」が、

山地区「ミルクパワーズ」を二百二対百五十八で下しましたが今年も両チームの対抗戦で行なわれます。

また、昨年はチャリティー募金九十二万四千九百九十九円が寄せられましたが、今年も特設の募金コーナーを設け、受付することになっています。

標津町社会福祉協議会では、「今から出場選手の選考や募金の準備をお願いします。」と呼び

て、地域の方々はじめ関係者による「叙勲を讃える会」が催されました。

笹谷さんは、初めて喜びをかみしめ「地域の方々をはじめ、私を支えてくれた皆様のおかげです」と話していました。

おめでとうございます。

笹谷 進さん(忠類)

勲六等単光旭日章受章

笹谷さんは、昭和二十二年以来通算五期二十年間の長きにわたり標津村会議員、町議会議員として務められ、その間総務常任委員長等を歴任されました。

また、標津町教育委員や海区調整委員などの公職も歴任され標津町の発展に貢献された自治功労者として今回受賞されました。

伝達式は、五月二十一日札幌グランドホテルで行なわれ、道代夫人とともに出席され、横路道知事から勲章を受けられました。

四月二十九日に発表された六十年春の叙勲で、笹谷進さん(忠類)が勲六等単光旭日章を受章されました。



標津病院に バスタオル など寄贈

—標津漁協婦人部—

かけています。昨年は、天候にも恵まれ、白熱したゲーム、たくさんの応援する人たち、また売店等で楽しく盛大な二十四時間でしたが、今年も夏の終りのひとときを町

標津漁協婦人部(部長 中野ヒロコ)では四月二十六日、標津病院の患者のみなさんとバスタオルなどを寄贈しました。

この贈り物は、毎年行なわれており、すでに十年以上になっています。今回は、バスタオル、シーツ、毛布、肌布団の四点でダンボール箱三個につめられて贈られました。部員の各家庭からまだ使用できるものを持ち寄ったということです。新品同様のもものがたくさんありました。

また、この贈り物は、標津病院のほかにも別海町の特別養護

民全員で楽しみたいものです。なお、会場や試合方法など詳しいことは、決定しだい広報しべつ、チラシ等でお知らせすることになっています。



老人ホームにも贈られています。これは、標津町からの入所者が多いことですが、標津病院同様十年以上になるといふことです。

当日は、役員が二班に分かれてそれぞれ持参しましたが、毎年の贈り物に患者や病院関係者は大変喜んでおり「ほんとうにありがとうございます。有効に使わせていただきます」と話していました。

標津町長選挙

6月16日投票日

標津町長選挙が次のとおり行なわれます。

よく見、よく聞き、よく考えて投票しましょう。

●告示日

昭和六十年六月十一日(火)

●投票日

昭和六十年六月十六日(日)

午前七時～午後六時迄

●不在者投票

昭和六十年六月十一日から昭和六十年六月十五日まで

普通恩給の改定請求を してください

現在、普通恩給(軍事恩給)を受給している方で、次の恩給証書番号に該当する方は、改定請求をしてください。普通恩給額が増額されます。

●対象恩給証書番号

リイ 第八〇七三三六号まで
リイセン 第一一六三七六号まで

リイトウ 第二五七五五一号まで

リイナガ 第五四〇四八号まで

リイカナ 第三五六六三号まで

リイトク 第一〇三四四七号まで

リイヒロ 第七九七七一七号まで

リイクマ 第一六七〇一五号まで

カイ 第一六二六六三号まで

カイカナ 第一一〇〇五九号まで

●対象年令

六十歳以上の方。現在六十歳未満の方は、六十歳になり次第請求してください。

●提出書類

(一)普通恩給改定請求書

(二)普通恩給改定履歴申立書

(三)履歴書

(四)恩給証書の写し

※(一)～(三)の用紙は役場社会福祉係にあります。

●提出先

役場町民生活課社会福祉係

6月4日～10日

「歯の衛生週間」

六月四日から十日までは、「歯の衛生週間」です。

次のことを十分理解し、普段から歯の予防に、家族みんなで心がけましょう。

歯は、私たち人間の消化活動の第一歩として大変重要な働きをします。前歯は食べ物をかみ切るのに、奥歯はすりつぶすのに都合のよい形をしています。

しかし、むし歯だったり、ぬけたりすると十分その機能を果たすことができません。

歯の病気は、いずれも歯垢と呼ばれる歯の表面に付着する不潔物が原因で起こります。歯の寿命をのばすには、この歯垢を取りのぞく以外ありません。

毎日寝る前に歯をみがくことはもちろん、食事の後にも歯みがきやうがいをしましょう。

献血にご協力を 6月25日 「ひまわり号」来町

六月二十五日、今年度二回目の献血が行なわれます。

献血は、十六歳以上の健康な方ならどなたでもできますのでぜひ、ご協力をお願いします。

当日は、移動採血車「ひまわり号」が町内を巡回します。

詳しい時間、場所などは、後日チラシでみなさんにお知らせします。

こんにちは国民年金係です

保険料納付が困難な方は、免除申請の手続をお早めに

国民年金の保険料は、一ヶ月分が六千七百四十円ですが、失業や少収入などのため保険料の納付が困難な方は、申出によって保険料が免除される場合があります。七月までに手続きをすれば、今年の四月から翌年の三月までが免除されます。

保険料が免除されても、障害年金などは納めた人と同様の額を受けられますから滞納のままにせず、必ず年金係で免除の申出をして下さい。

ただし、老齢年金は免除を受

けられませんが、免除申請書を出せば、将来年金がもらえるようになります。

現在、民宿と食堂を営営していますが、老後のことについてはよく考えられています。転職後、国民年金の加入手続がきっかけで、年金は身近な大きな問題と感じました。国民年金が国の制度として、一人ひとりの加入により成り立ち、社会の多くの人がその恩恵にあずかっているのを知って、私も加入しました。



桜木町 瀬谷 雅志さん

私も加入
しました

けた期間だけ三分の一に減額されますので、保険料を納められるようになったら、すぐに追納をして下さい。十年以内の分ならば、旧料金にさかのぼって納められます。

横行するマルチ商法

その商法とは

先月号で、マルチ商法の実例を紹介しましたが、標津町内でもマルチ商法による商品販売が後をたらず横行しています。

先月号の記事に対し、何件かの問い合わせがありましたので今回マルチ商法についてお知らせします。

●マルチ商法とは

マルチ商法は、いわゆるネズミ購（全面禁止されています）に商品販売を組み合わせた販売形態で、次々と新規会員（販売員）を勧誘・加盟させながら組織を拡大させていくものです。

マルチ商法に加盟するために

は、入会金、権利金、商品代金などの名目で金銭の支払いが義務付けられその額は上位ランクになるほど高額になります。

逆に、上位ランクになると利益も大きくなりますが、いったん加盟するとすぐに上位ランクに昇格を勧誘され、さらに高額の金銭の支払いが義務付けられます。

マルチ商法の利益は、商品販売による利益よりも、組織に加盟させるリクルートや自分が入りクルートした会員を上位のランクへ昇格させることによるリクルート料などと呼ばれる紹介料

のほうが大きくなってしまいました。このため、本来の商品販売よりも新規加盟者を集めるのに夢中になってしまいます。

●勧誘の特徴は

マルチ商法の組織への勧誘は見知らぬ人を誘うと警戒されるので、友人、知人、先輩、後輩、会社と同僚など知合い関係を通じて行なわれることが一般的です。

この場合、マルチ商法の説明は一切しないで「いいアルバイトがある。など」といって説明会場へ誘い込み集団で勧誘を行います。説明会場では、いかにも高収入をあげることが確実にあるようなことが強調され、説明会終了後には契約書にサイン

をしてしまうということになります。

契約書にサインすると、先に

述べたようにいろいろな名目で金銭の支払が義務付けられることになります。

●マルチ商法に対する規制

マルチ商法に対する規制は、訪問販売等に関する法律に基づいて行なわれています。この法律では、マルチ業者に対し重要なことを故意に告げなかったり、嘘をいったりして勧誘行為をしないことや、契約締結前に「マルチ商法の概要を記載した書面」、契約時には「契約内容を明らかにした書面」の交付を義務付け、マルチ商法組織に、知らずに加盟することのないようにしています。

●クーリング・オフ制度とは
マルチ商法の組織に新たに加盟した人、新たに上位ランクへ昇格した人が、希望し、一定期間内でマルチ業者等に対し書面で通知すれば、無条件で契約を解除することができます。

これが「クーリング・オフ制度」で、期間は、契約内容を明らかにした日または、商品の引渡しを受けた日のいずれか遅い日から十四日以内です。

みなさん「うまい話」にはくれぐれも用心を（商工観光課

君かやわさ
宗村西



●線津標そう残って乗

五月二十日の道新トーク欄において、道内の国鉄のあり方について道総局長の考えが述べられていました。「北海道の特殊事情は十分理解しているがモーターリゼーションの進む中で国鉄の役割が著しく変化していることと、今日の赤字経営の実態を道民の皆さんに理解していただきたい」と述べています。

更に「北海道の鉄道を維持するためには特別な仕組みが必要であり再建監理委員会ではこの点を考慮した最終答申を示すものと期待しているし、そうしなければ世間は納得してくれないと思う」と述べています。

特別な仕組みとはどんな形になるのか種々想像されますが、健全経営が可能で割増料金がなく利用しやすい鉄道を期待したいものです。地域の生命線として標津線の役割を広い観点からとらえ、育てていきたいものです。

(総務課企画係)

北海道持ち家 建設資金貸付

道では、住宅金融公庫の融資を利用して、なお、自己資金の調達が難しく、マイホームの取得に困っている方に対し、資金の一部を貸付いたします。

また、木材需要拡大のため、五十九年度から三年間に限り、貸付限度額の引き上げ及び償還期間の延長を行なっています。

●貸付を受けられる方

- 次のすべてに該当することが必要です。
- (1) 道内に自ら居住するための住宅を新築または購入する方
 - (2) 住宅金融公庫の募集にかか

寄付ありがとう ごじます

- ▶ 標津・聖友標津支所では活動資金として、社会福祉協議会へ
- ▶ 川北・匿名の方は活動資金として、社会福祉協議会へ
- ▶ 川北・桜田ヨシ子さんは、香典返しを廃して社会福祉協議会へ
- ▶ 標津・箭浪昇さんは、望ヶ丘公園にと山桜などを
- ▶ 川北・大野淑博さんは子供服を
- ▶ 標津・標津漁業協同組合では標津老人クラブにとカラオケセット一式を

お誕生おめでとう

おなまえ	住 所	保護者
斉藤 泰嗣	緑 町	泰 和
椎久 慎介	新川上町	五 郎
高橋 沙苗	弥 栄 町	欣 也
本間 彩佳	緑 町	英 敏

おくやみ申し上げます

おなまえ	住 所	年 令
三瓶 ミエ	栄 町	91
桜田 健二	桜ヶ丘町	57

4月16日から5月15日までの届出分です。
(敬称は略させていただきます。)

人口のうごき

世帯数 2,224世帯(+43)
人 □ 7,256人 (+43)
男 3,600人 (+21)
女 3,656人 (+22)

60年5月1日現在
()内は前月比

- (1) 道内に自ら居住するための住宅を新築または購入する方
- (2) 住宅金融公庫の募集にかか
- (3) さらに、(財性能保証住宅登

- (1) ●申込受付
七日から昭和六十一年二月二
- (2) ●申込先
役場保健課
二一三三三・内線一一六
渡辺清掃社
二一三三二〇

- (1) ●貸付の条件
貸付金額—①一戸につき一
般住宅は百五十万円、高断熱
住宅は二百三十万円、地下室
付住宅は二百五十万円以内と
し、十万円単位で貸付します。
- (2) 木造及び一部の簡易耐火構
造の住宅については①の額に
それぞれ百五十万円を上わ乗
せした額
- (3) 申込人の前年の総収入が一
千万円以下の方
- (4) 貸付金について、確実に償
還できる見込のある方

- (5) ●申込先
昭和五十七年以降、汚水槽の
くみ取りを実施しています。
ご希望の方は、次のとおり申
込んでください。
- (6) ●申込先
役場保健課
二一三三三・内線一一六
渡辺清掃社
二一三三二〇

家庭汚水 おくみ取りの お知らせ

昭和五十七年以降、汚水槽のくみ取りを実施しています。ご希望の方は、次のとおり申込んでください。

●申込先
役場保健課
二一三三三・内線一一六
渡辺清掃社
二一三三二〇

録機構が実施している住宅性能保証制度を利用した住宅については二十万円を上わ乗せした額

(2) 利率—年六・五〇四%(金融情勢の変動により変更することがあります)

(3) 償還期間—十五年以内(木造割増住宅は二十年以内)

(4) 償還方法—元利均等毎月償還(当初二年間は元金据置)

(5) 担保—金融機関が建物、土地等に抵当権を設定します

(6) 連帯保証人—道内に居住し申込人と同等程度の収入のある方一名以上(取扱金融機関の指定する保証機関を利用する場合は不要)

いま、奥さまが考える時です。簡易保険は生活の必需品です。

いま「長生き時代に備えて」と簡易保険をご利用される奥さまがグーンと増えています。

これまで簡易保険は「一家の大黒様である主人が加入するもの」「こどもの学資金づくり」というイメージで男性やこどもの加入が大部分でした。ところが54年9月から男女別

保険料となり、女性の保険料が割安となったことや、満期・死亡のほか

に病氣・入院などを保障する特約制度が普及するにつれ、主婦の加入が増えてきました。

あなたの老後のこと、万一の入院のことなど考えてみませんか。